

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第30条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成18年2月15日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託件名及び数量

ア 水道メーター（接線流羽根車単乾式デジタル表示、口径13ミリメートル）

修理 12,000個

イ 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示、口径20ミリメートル）

修理 10,000個

ウ 水道メーター（接線流羽根車複乾式デジタル表示、口径25ミリメートル）

修理 1,600個

(2) 修理委託の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」といいます。）のとおりに

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成18年7月31日まで

(4) 履行場所

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3

京都市上下水道局総務部資器材・防災センター

2 参加資格に関する事項

この公告に係る一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、参加資格の確認においてその資格があると認められたものとします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

- (2) 平成18年度に締結が見込まれる「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」（平成7年政令第372号）の規定が適用される物品等及び特定役務の調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期日から落札決定の期日までの間において、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (4) 上記1(1)アからウまでに掲げる水道メーターについて、製造又は修理をした実績を有すること。
- (5) この委託業務の履行に関し、本市の指定する日時に指定する数量を迅速に納入する体制が整備されていること。

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

(1) 交付場所

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

(2) 交付期間

この公告の日から平成18年2月27日まで。ただし、土曜日及び日曜日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

上記(1)の場所にて無償で交付します。

4 競争入札の参加資格の確認手続

(1) 申請手続

この入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記2(4)及び(5)に掲げる条件を証明する書類

(2) 提出方法

ア 提出期限

平成18年2月27日まで。ただし、休日を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

イ 提出場所

上記3(1)の場所

なお、郵送により申請書類を提出する場合は、書留郵便とし、平成18年2月27日午後5時までに、上記3(1)の場所に必着することが条件になります。

(3) 参加資格の確認の通知

申請書類の受領後、参加資格の確認を行い、その結果は、平成18年3月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、参加資格がないと認められた者に対しては、その理由を付して通知します。

(4) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者に対し、書面により参加資格がないと認められた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成18年3月13日までに上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者は、アにより説明を求められたときは、平成18年3月20日までに、

当該説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認められた者が次の各号のいずれかに該当することとなったときは、管理者は、上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認められた者が、入札日時までに京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特にこの入札に参加させることが不相当であると認められたとき。

5 入札の実施日時及び実施場所

(1) 実施日時

ア 平成18年3月27日 午前10時00分

イ 平成18年3月27日 午前10時30分

ウ 平成18年3月27日 午前11時00分

(2) 実施場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

なお、郵送により入札書を提出する場合は、書留郵便とし、平成18年2月24日午後5時までに、上記3(1)の場合に必着することが条件になります。

6 入札方法

入札書に記入する金額は、総価とします。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の1

0.5分の100に相当する単価を入札書に記載することとします。

7 落札の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 入札の無効

京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除く。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。

9 その他

- (1) この調達には、政府調達に関する協定の適用を受けるものです。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書等によります。
- (6) この調達に係る予算が成立しないときは、この公告は無効とします。
- (7) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に掲げる場所とします。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be repaired:

- ① Water meter (vane wheel single-jet dry digital counter type 13 millimeter)
repair 12,000 units
- ② Water meter (vane wheel multi-jet dry digital counter type 20 millimeter)
repair 10,000 units
- ③ Water meter (vane wheel multi-jet dry digital counter type 25 millimeter)
repair 1,600 units

(2) Time-limit for the submission of application:

5:00p.m. 27 February, 2006

(3) Time -limit of tenders:

① 10:00 a.m. 27 March, 2006

② 10:30 a.m. 27 March, 2006

③ 11:00 a.m. 27 March, 2006

(4) Contact point for tender documentation:

Supplies Section, General Affairs Division, Waterworks Bureau, City of
Kyoto

12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minami-ku, Kyoto 601-8004 Japan

Phone 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)